

季刊

唯物論研究協会編集

思想と現代

特集●象徴天皇制の現在を問う

1989

19号

〈座談会〉

生活史のなかの天皇制と思想の課題

網野善彦 / 古田 光

象徴天皇制の思想的意義……………古田 光

世界システムのなかの

象徴天皇制……………加藤哲郎

天皇制批判の

主体形成と民主主義

象徴天皇制と女性……………吉崎祥司

天皇観の思想構造……………鈴木しづ子

田平暢志

発売元

白石書店

竹村英輔◎著

¥2390(税込)

現代史における グラムシ

グラムシが今日の哲学・思想情況に

問いかけるものは？

「マルクス文献精読」の意義と位置づけ、「時代認識」の再考をはじめ、グラムシの思想的堂為(実践)を、歴史の文脈にすえて考究し、「獄中ノート」の全体構造を分析した画期的到達点！

芝田進午◎著

¥1700(税別)

人生と思想

バイオ時代の人権運動を提唱する著者が、自らの思想的立脚点を語る熱気あふれる人生論！

山田 洸◎著

¥2200(税別)

戦後思想史

敗戦から一九八〇年代までの現代日本思想通史

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60
電話 03-1292-0481 千101

古代から現代まで50問50答

日本歴史と天皇

歴史教育者協議会編 46判・2575円

日本の歴史のなかで、古代から中世・近世をへて近・現代にいたるそれぞれの時代に天皇はいかなる存在であり、天皇制はどんな特徴をもっていたのか。50のテーマにわけて第一線の歴史研究者、教育者がわかりやすく解説する。

東京裁判論

粟屋憲太郎著

新発掘資料で日本の暗部を照らす

46判・2500円

日の丸・君が代問題とは何か

山住正己著 この旗と歌の歴史的役割

46判・1330円

御真影に殉じた教師たち

岩本務著 「教育美談」の真相をえぐる

46判・2200円

象徴天皇制とは何か

日本現代史研究会編 天皇制の本質

46判・927円

天皇制と新「超国家主義」

榎利夫著 天皇制イデオロギ―批判

46判・1854円

大月書店

東京都文京区本郷211-9
電話 03(813)4651(代表)
FAX 03(813)4656

定価は税込

季刊 思想と現代

1989年9月
第19号

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

目次

特集 象徴天皇制の現在を問う

〈座談会〉

生活史のなかの天皇制と思想の課題

.....網野善彦／古田 光／司会・河野勝彦	3
象徴天皇制の思想的意義.....古田 光	20
世界システムのなかの象徴天皇制.....加藤 哲郎	35
天皇制批判の主体形成と民主主義.....吉崎 祥司	49
象徴天皇制と女性——私観・天皇制——.....鈴木しづ子	64
天皇観の思想構造.....田平 暢志	78
象徴天皇制とわたし	
天皇制に関連して.....田中 一	92
朝鮮人にとっての天皇制.....許 萬元	95
天皇制研究と私.....犬丸 義一	98
象徴と統合への疑念.....細野 武男	101
象徴の含意.....鈴木 正	104

〈シリーズ 現代科学からの人間像〉

コンピュータ科学における人間観.....野口 宏	108
--------------------------	-----

〈文化時評〉

山の断想.....太田 直道	119
----------------	-----

〈書評〉

竹村英輔著『現代史におけるグラムシ』.....鈴木 富久	130
成定・佐野・塚原編著『制度としての科学』.....梅林 誠爾	132
芝田進午著『人生と思想』.....市川 佳宏	133
竹内芳郎著『ポスト＝モダンと天皇教の現在』.....亀山 純生	134
竹中恵美子著『戦後女子労働史論』.....荒又 重雄	136

〈前号批評〉

「西欧マルクス主義」の紹介と検討.....奥谷 浩一	138
----------------------------	-----

唯物論研究協会(全国唯研)第12回(1989年度)総会・研究大会のお知らせ... 91

「質問と対話のコーナー」設定のお知らせ..... 118

編集後記

装幀 フレッシュ・アップ・スタジオ 渋谷泰彦

刊、思想と現代、唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

特集◆象徴天皇制の現在を問う

特集にあたって

一人の人物の死によって、「昭和」から「平成」へ無理やり時間座標を変えさせられてから半年余り、あの苦烈を極めた天皇報道も今は落ち着きを取り戻したかに見えますが、リクルート、消費税問題等による自民党保守政治の危機を迎えて、日本の支配層は、新たに天皇の政治的利用の戦略を練り直していることは確実です。

「日本の象徴」、「日本国民統合の象徴」という憲法の天皇規定そのものが、第九条と同様にどんどん解釈改憲される危険がありますし、教育の国家統制を通じて、再び権威的存在に祭り上げられる危険は去っていないどころか、その危惧を強くしています。

来年秋の即位礼とそれに続いて企図されている大嘗祭では国家的キャンペーンがはかれることは必至です。そこで、本特集では改めて、この象徴天皇制の現時点での捉え直しを試みました。

(編集部)

■特集 象徴天皇制の現在を問う

世界システムのなかの象徴天皇制

加藤 哲郎

一 はじめに——八八年研究総会に欠けていた論点——

昨八八年秋の唯物論研究協会研究総会のシンポジウム・テーマは、「天皇制イデオロギーを問う」であった。報告が面白そうだし、会場も勤務先の近くであったので、数年ぶりで私も出席した。「自粛ムード」のさなかで討論も活発だったが、なかでも興味深かったのは、渡辺治氏の報告「現代天皇制の展開とその矛盾」とそれをめぐる討論であった。

渡辺氏のその時の報告内容は、その後の経過をふまえて同

氏「現代政治構造の中の天皇制」（『歴史学研究』五九二号、八九年四月）、「現代天皇制のゆくえ」（『教育』八九年四月）、「中曾根康弘と天皇制」（『法律時報』八九年五月）などに活字化されているが、当日のシンポジウムの大きな論点になったものに、同氏の「六〇〇万人の記帳をどう見るか」という問題提起があった。渡辺氏はそこで、「六〇〇万人という数字は、現代日本に特有の保守支配の構造——それは六〇年代に形成されオイルショック以降確立をみたものであるが——が依然強力であることをみせつけたものと思われる。六〇〇万人の中には、確かに天皇制的統合やら集団主義的特質で説明でき

る部分も少なくないものと思われる。しかし、その多くは、企業支配と保守政治の論理によつて動員されたものであり、必ずしも天皇制への忠誠によるものとはいえない。実はこの保守支配と天皇制のギャップにこそ現在の天皇制、否、政治支配自体の大きな問題が伏在していると考えられる」と述べた（前掲『歴史学研究』論文、二〇頁。なお、これを受けたと思われる北村実「象徴天皇制とは何か」『日本の科学者』八九年二月、二二頁をも参照。ちなみに「六〇〇万という数字」の根拠を渡辺・北村氏とも示していないが、私の調べた限りでは、八八年一月一〇日付『朝日』『読売』記事中に、宮内庁長官が天皇に「全国のお見舞い記帳数が六〇〇万を超えた」と報告した旨の報道のみで、公式発表はみあたらなかった）。

会場でも議論されたのは、この「ギャップ」＝天皇制強化策動の隘路と矛盾」として同氏がレジュメであげた、「①企業と国家の矛盾とギャップ（教育における国家・天皇、企業への忠誠と国家への忠誠）、②従来の保守支配との矛盾（経済主義、自衛隊の合意の内実）、③〈国家〉と〈天皇〉のギャップ（靖国における〈国家〉と〈天皇〉、天皇と皇太子、軍体験の欠如）」、総じて「保守的統合の成功と反動的統

合の困難のギャップ」についての、渡辺氏の所説であった（その詳細は、渡辺『日本国憲法「改正」史』日本評論社、一九八七年、『現代日本の支配構造分析』花伝社、一九八八年、など参照）。

討論を聞いていた私には、特に戦争・占領体験をもつ世代の参加者には、必ずしも渡辺氏の問題提起が正確に受けとめられていないように思われた。私自身は、分析方法と時期区分において「帝国主義的社会関係の成熟」を説く渡辺氏とは意見を異にするが、「現代保守支配と天皇制のギャップ」については氏と基本的に同じ評価であり、会場から出た戦前型反動支配の復活の危機を説く意見には賛成しえなかった（自身の戦後史分析の方法と時期区分については加藤『ジャバメリカの時代に——現代日本の社会と国家』花伝社、一九八八年、『戦後意識の変貌』岩波ブックレット、一九八九年、参照）。

同時に、渡辺氏の「ギャップ・矛盾」の指摘においても、会場の討論全体を通じて、戦後天皇制を考えるうえでの肝心のポイントが一つ抜けていると思われた。それは、渡辺氏の挙げた矛盾①②③に追加して言えば、④「国内的統合装置としての天皇制と経済超大国日本の世界システムの位置とのギャップ」とでもいうべきものであった。渡辺氏自身は、報告後の前掲諸論文で、アジア諸国との矛盾に言及してはいる

が。

二 世界最大の君主制国家日本

レーニン『帝國主義論』の「資本主義列強による地球の領土的分割の完了」とは段階を異にして、「諸民族による地球の国民国家的分割の完了」にいたった二〇世紀末において、日本は、世界最大の世襲君主をもつ国家である。『朝日年鑑』一九八九年版「各国要覧」によると、いま、世界で君主（王政、首長制などを含む）をもつ独立国家は、アジアでは日本（人口一億二八七万）のほかに、タイ（人口五三六〇万、立憲王制）、マレーシア（二六五六万、但し国王は九つの州のサルタンの互選で任期五年）、ブルネイ（二三万、世襲制サルタン）、ネパール（一七七九万、立憲君主制）、ブータン（一四二万、王政）、ヨルダン（三七九万、王政）、サウジアラビア（二三六一万、王政）クウェート（一八七万、首長制）、オマーン（二三三万、首長制）、アラブ首長国連邦（一四五万、七土侯国により大統領をおく）、カタール（三三万、首長制）、バーレーン（四三万、首長制）、アフリカでモロッコ（二三三二万、立憲王制）、レソト（二六二万、立憲君主制）、

スワジランド（七一万、擬似立憲君主制）、ヨーロッパでは、イギリス（五六八九万、立憲君主制）、ノルウェー（四一九万、立憲君主制）、スウェーデン（八四〇万、立憲君主制）、デンマーク（五一三万、立憲君主制）、オランダ（一四六六万、立憲君主制）、ベルギー（九九二万、立憲君主制）、ルクセンブルク（三六万、立憲君主制）、モナコ（三万、立憲君主制）、リヒテンシュタイン（三万、立憲君主制）、バチカン市国（二〇〇〇人、法王庁）、スペイン（三八八三万、復古立憲君主制）、オセアニアに西サモア（一六万、立憲君主制）とトンガ（二一萬、立憲君主制）、以上計二九か国、ほぼ四億人である。政治体制の数にして約六分の一、五二億の人口の一割弱が君主制のもとにある。

ただし、イギリス国王は、カナダ（二五六五万）、オーストラリア（二六二五万）、ニュージーランド（三二八万）などの元首をかかえている（ここからイミダス『ワールド・アトラス』八九年版は、世界一七〇か国中で共和制一二五、君主制四五とする）。このイギリス連邦を考慮にいれても、日本は、現代世界最大の君主国であり、七四年にエチオピア皇帝、七九年にイランのシャーが倒れて後は、文字どおりの「ラス・ト・エンペラー」の国である（日本国憲法第一章の英文は

The Emperor)。その「象徴」としての地位は、米國占領担当官が一九三一年のウエストミンスター憲章（クラウンはコモンウェルス構成國の「自由な結合の象徴」）から示唆を受けたものとされ、七四年のスウェーデン憲法（「あらゆる公權力は國民に由来」し「國王は國家元首」であるが「政府が王國を統治する」）や七八年のスペイン「議會君主制」憲法（「國王は國の統一および恒久性の象徴」）にも影響を与えた。

そのため、日本國內の憲法學では、戦後日本を「共和制」とする説が圧倒的であるが、國外では「立憲君主制」に分類するものが多数説である。そこで、良心的憲法學者も、日本は共和制か君主制かと問われると、「立憲君主制と共和制の間形態ともいうべき独特なもの」と答えざるをえないのである（小林直樹「象徴・君主・元首」『ジュリスト』九三三号、八九年五月）。

三 世界システムの中での資本主義発展と君主制

一九世紀以降の近代國民國家の地球大での拡大過程では、君主制の衰退は世界史の趨勢である。しかしそれは、必ずしも資本主義発展や物質的生産力の拡大にもない自動的に共

和制に移行したものではない。その衰退は、君主制と軍部が結びついていたため、おおむね対外戦争での敗戦と、その結果としての君主制的イデオロギー統合の不可能による。それは、資本主義発展とは区別される民主主義発展、民衆の政治的自律への歴史的闘争力に規定される。日本は、敗戦によっても君主制が維持されたきわめて希有な例であり、第二次大戦後のベルギーと並ぶ例外をなす（佐藤功『君主制の研究』日本評論新社、一九五七年、榎原猛『君主制の比較憲法学的研究』有信堂、一九六九年、など参照）。

一九世紀までは必要であった君主制が共和制かという統治形態上の区別は、二〇世紀資本制國家論において、基軸的意味をもたなくなった。それは、君主制そのものが衰退し、君主制國家の数が少なくなったためばかりではない。国民主權原理と大衆民主制が支配的になり、残された君主制も、王權神授説による絶対君主制から憲法に根拠をもつ立憲君主制へ、さらには議會君主制へと、權能が限定され、儀禮的・名目的・形式的なものとなってきたからである。また、國家の經濟的蓄積機能が極大化し、君主制のもっていたイデオロギー的正統化の機能も選挙・議會制や学校教育・マスメディアにより補完されたりとってかわられたりし、國家と宗教の分離・信

教の自由が当然とされることによって君主制のもつ教権的機能
が弱体化したからである。

実はこのことは、理論的にいえば、資本主義発展が民主主義
発展をもたらした、民主化の中心は君主制打倒⇨共和制樹立
にあるという古典的「民主主義革命」イメージの修正をも意味
した。近代世界システムの一貫した「中心」であったイギリ
スや中欧・北欧では、ゆるやかな資本主義発展と君主制が
共存し、君主の実質的権限は剝奪されながらも、イデオロギ
ー装置として生き残った。逆に、二〇世紀、特に後半に植民
地・半植民地⇨「周辺」から国民国家を獲得するアジア・ア
フリカの新興諸国のほとんどは、共和政体をとった。

一九世紀から二〇世紀初頭に国民国家形成に入り、「周辺」
から「半周辺」、「半周辺」から「中心」への上昇をはかった
東欧、南欧などの場合は、ロシア・ドイツ・イタリアに典型
的のように、君主制が「上からの」資本主義発展の有効な一
手段とされ、君主をいだいて世界システムの既成秩序に反抗
して敗れる国が多く、二〇世紀後半には、ほとんど君主制を
存続できなかった。この面でも、日本は、ユニークな例外を
なす。すなわち、「外部世界」から「周辺」にくみこまれる
明治維新期から、君主制的統合・動員による高速資本主義発

展を極限までおしすすめ、「半周辺」から「中心」に挑戦し
て敗れても君主制が生き残り、君主をいだいたままで「中心・
中核」国家になりあがったのである。「君主制資本主義」の
一つの典型が、ここにみられる。

「ある人が王であるのは、他の人々が彼に対して臣下とし
てふるまうからにすぎない。ところが彼らは、反対に、彼が
王だから自分たちは臣下なのだと考えている」とは、マルク
ス『資本論』第一巻の価値形態論に出てくる名言である(邦
訳『マルクス⇨エンゲルス全集』第二三巻、七八頁)。この意味で
の君主制は、統治形態上での階級的・人民民主主義的な力関
係の制度的凝集であり、民衆の政治的自律と成熟のネガティ
ブな尺度である。日本の天皇制も、日本資本主義発展のメカ
ニズムに効果的にくみこまれ、民衆が「臣民意識」をもちつ
づける限りにおいて、天皇たりえているのである。

四 天皇制ニッポンと経済大国ニッポンのギャップ

しかし、君主制国家日本は、いまひとつの、世界によりよ
く知られた顔をもっている。この国は、いまや世界最大の貿
易黒字国・債権国であり、設備投資大国・海外援助大国であ

る。一人当りGNPは二万三三五八ドルとアメリカの一萬九七六〇ドルとの差をますますひろげ（一九八八年）、軍事費も米ソ両核超大国につぐ。アメリカ民衆は「ソ連の軍事的脅威」以上に「日本の経済的脅威」を感じとっており、「円がドルを支配する日」の到来が深刻に議論されている（D・パースタイン『YEN』草思社、一九八九年）。世界の民衆が「黄金の国ジパング」とあこがれ、外国人労働者がつきつきに流入し、東京の港区・新宿区・豊島区などでは登録外国人だけで五％をこえヨーロッパなみになった。世界の側からみると、官僚的計画経済の成功と相対的な所得平等、それに権威主義的集団主義の強さから「日本は社会主義・共産主義国だ」とさえまじめに語られる。たとえ、その総土地資産が二五倍の面積をもつアメリカの四倍、つまり地価が一〇〇倍という「あぶく経済」的土地投機、サミット・G5体制により強制された「円高」統計魔術、庶民の生活実態は相変わらずの「兎小屋の働き中毒」の所産であっても（加藤「日本が社会主義と映る時代」『聳牙』一〇号、一九八八年、同「日本人は金持ちか？」藤原彰編『日本近代史の虚像と実像』大月書店、一九八九年、参照）。

この意味では、昭和天皇の葬儀に世界一六四か国（国連加盟国以上！）二八国際機関の代表が出席し、時ならぬ「大喪

サミット」の場になったのは、今日の日本の世界システムにしめる客観的位置からすれば当然のことであった。

ソウル・オリンピックで世界のジャーナリストがアジアに注目していた時期に発する日本の天皇の危篤と「自粛ムード」は、日の出の勢いのアジアの、そのまた頂点にある超大国日本に実は君主がいたことを、世界に改めて知らしめることになった。しかもそれは、第二次世界大戦のヒトラー、ムッソリーニと並ぶ「軍国ニッポン」指導者と同一人物であった。

二〇世紀末世界の常識では、「経済大国ニッポン」と「天皇制ニッポン」の二つのイメージの落差は大きい。オーストラリア在住の日本人社会学者の証言を引こう。「ここ二〇年ばかり、英語圏に暮す人びとの日本像は、ヒロヒト像とはかけ離れていた。自動車、電気製品、ハイテク商品などと共に連想される経済主義のイメージが圧倒的で揺るぎがない。オーストラリアについていえば、投機を自あてとした日本人の大規模な不動産投資が耳目を集めたばかりである。牛肉や農産物の市場自由化をめぐつて、日本人は自らの利益の最大化を旨とする功利主義で手ごわい交渉者だという画像が国際的に定着してきている。そこへ『国民の象徴』の病状を案じて、日本中が行事やイベントの『自粛』に専心しているというニュ

ースである。拡大的な『経済ニッポン』と縮小的な『自衛ニッポン』とは焦点の合わない映像のように、一見矛盾する二つのイメージを世界に送りだしている」(杉本良夫『経済ニッポン』と『自衛ニッポン』、『世界』八八年二月、三七―三八頁)。

このギャップは、昨秋の段階では、イギリスの大衆新聞『ザ・サン』八八年九月二一日付の記事をめぐる周知の事件として政治問題化した。「地獄は極悪天皇を待っている」という同紙の記事に、日本政府が「サブリンへの侮辱」と抗議した例の事件である。日本国内では、天皇が「主権的元首」を意味する「サブリン」と表現された問題が主としてとりあげられた。しかし、海外の反応は、「天皇Ⅱ元首」問題ではなかった。かのマッカーサー三原則の「天皇は国の元首の地位にある」に遡るまでもなく、君主がいるのだからそれは当然元首だろうと受けとめられた。問題とされたのは、第一に、日本政府がイギリスの一大衆新聞の記事に公式に抗議し英国外務省にまで「遺憾の意」を伝えたこと(イギリス政府は「よく知られている通り、わが国には言論の自由があり、新聞は自らの見解を表明する権利がある」と回答した)、第二に、自民党渡辺政調会長が「日本国内にそれらの新聞の特派員がいるなら、国外退去を求めているかどうか」と発言したこと

で、ただちに世界中に打電された。この事件を通じて「天皇の戦争責任」が国際的に注目され、「菊タブー」の存在する「自衛列島」日本の異様さが報道され、アジアの新聞や欧米高級紙もこぞって日本の天皇・天皇制問題を正面から扱いだしたのであった(深瀬忠一「国際学会から見た象徴天皇制」『ジュリスト』九三三・九三四・九三六号、アジア民衆法廷準備会編『海外紙誌にみる天皇報道』1・2、凱風社、など参照)。

五 世界の民衆からみた日本天皇制

多くの日本人にとって、戦後も天皇の存在は「日常性」そのものであったが、世界の民衆にとっては、世界史上例のないスピードでの経済発展をとげた国の頂点に前時代の遺物が鎮座しているのは、奇異な光景であった。そこでこのギャップを埋めて、なんとか一つのイメージに統一しようとする努力が、八八年秋から八九年春、海外でもなされた。しかし、その扱いは、今日の日本の世界システムの位置を象徴して、さまざまであった。

かつての敵国で天皇制存続の決定者であったアメリカの場合、もはや昔日の面影はなく、ジャパン・マネーなしではア

アメリカ経済そのものが身動きできなくなったため、政府の対応やメディアの天皇制報道は、世界でもっともおだやかなものであった。就任したばかりのブッシュ大統領が早くに「大喪」出席をきめたのも、日米同盟こそが現代世界支配の頂点構造であり、私のいう「ジャバメリカ」、ブレジンスキーの「アメリカン」、『日本経済新聞』や『ニューズウィーク』のいう「ジャメリカ」が形成されている証左であった。三大テレビネットワークが日本特集を組むなど日本への関心が強まり、不気味な「自粛ムード」には警戒し、「パール・ハーバーの記憶」や「日本の経済侵略」と結びつける報道もあったが、裕仁の戦争責任を追求する声は弱かった。つまり、アメリカ・マスコミは、「経済大国ニッポン」から「天皇制ニッポン」を見て、後者を軽く扱ったのである。

日米に対抗して九二年EC市場統合をめざしているヨーロッパの場合は、『ザ・サン』紙に限らず、「ヒロヒトラ」である天皇の戦争責任を厳しく追求する世論が強く、経済大国化した日本を警戒する報道が多かった。イギリス女王やオランダ王室の葬儀出席は見送られた。一月七・八日付フランス『ル・フィガロ』紙の論説は、「天皇制ニッポン」の方から「経済大国ニッポン」を理解しようとした極端な例である。

「一億二〇〇万人の日本人が自動車・テレビ・電子部品・半導体等の生産で世界一となり、世界の総工業生産の一・〇二%（一九五〇年には一%であった）を占めるに至った」と、また日本の貿易黒字額が九年間に五〇倍（一九七九年二〇億ドル、八七年一〇一〇億ドル）になったことはいわゆる『日本の奇跡』として知られている。——奇跡をもたらしたものは何であったのか、恐らくそれは裕仁の祖父にあたる明治天皇がその昔掲げたスローガン『日本世界一』に発するものである。日本人は神国日本が世界一になるためなら如何なる犠牲にも耐えられる。彼らは世界全体をものともせず、ただ日本のみを崇拜するのである。……この『日出づる国』においては全ての労働者、従業員、管理職に至るまでが毎朝の始業前に集まり、日本の国歌、すなわち天皇讃歌を歌うのである。これこそが日本の奇跡をもたらしたものである」（『世界』八九年三月、一三七頁）。

アジア・太平洋諸国の場合は、戦争責任追求は明確で、天皇を頂点にいたたく日本資本主義のアジア支配を危惧し警戒した。つまり「天皇制ニッポン」を直視した。しかし中には、日本の経済援助なしにはたちゆかない自国の現状をふまえた、屈折した論調も現れた。八九年一月一日付『マニラ・タイ

ムズ』は、「ほとんどのフィリピン人には、とくに第二次世界大戦の記憶を抱えるフィリピン人には、天皇裕仁の崩御を嘆く日本人に同情することは難しい。まさに彼の名において、日本軍は、三年半にわたるわが国の占領の間に、フィリピンの町や村を襲撃し、フィリピンの兵隊や市民を殺害し、いく百万ものフィリピン人を殴り、蹴り、辱めたのであった」と、「国民統合の象徴としてではなく、われわれ自身の隷属と権利剥奪の象徴として」の昭和天皇を回顧する。そして彼が、アメリカ国民に対しては公式に謝罪したのに、八六年一月のアキノ大統領訪日のさいの「日本人がフィリピンに迷惑をかけた」という発言をフィリピン側が報道したのに対し日本政府が「会見内容は非公表が慣例」と否定し抗議した例をあげ、「なぜ対処の仕方がこれほどにも大きく違うのか。これは尊大な人種主義、日本の軍国主義と侵略性の隠れた特質ではないか。みずからを『優秀民族』と考える日本人は対等と考える他の国民には頭を下げるが、劣等と考える国民には、そうしようとはしないのだ」と告発する。同時に、次のようにもいう。「遺族に悔やみを述べるのは、フィリピンの伝統の一つである。そのうえ、われわれは日本の財政援助と投資を必要としている。超経済大国になった日本人は、フィリビ

ンへの最大の援助供与国になりつつある。われわれには日本の円、日本の観光客、日本の投資家が必要であり、日本人の感情を損ねてはならない。だから己のブライドをぐっと飲み込んで、彼らには偽善的に弔意をのべようではないか」と（『世界政治』七八二号、八一―九頁）。

現在社会主義諸国の天皇報道は、アジアやヨーロッパに比して、アメリカなみにおとなしかった。ソ連も中国も、世界的な天皇制論議を傍観した。長谷川慶太郎は、「ソ連債券への投資家は圧倒的に日本の銀行」なのにゴルバチョフは天皇葬儀に出席せず「日本のもつ経済力を活用する機会」を逸したと挑発的に論じたが（『ボイス』八九年四月）、出席したルキヤノフ最高幹部会第一副議長らは、非公式に新天皇の訪ソを要請したという。

六 世界システムのなかの時間的・空間的 仕切りとしての天皇制

こうしたギャップが生まれてくる根拠は、現代天皇制の出発点から存在していた。そもそも天皇制にかかわる觀念の大部分は、明治維新をはさむ近代化過程においてあらたにつくりだされた「発明された伝統」であり、世界システムのなか

での日本の国民国家形成過程の産物である(安丸良夫「近代天皇像の形成」『歴史評論』四六五号、八九年一月)。I・ウォーラー・ステインらの世界システム論では、国家は、インターシステム・システム・国家間関係において初発から規定される(Wallerstein, *The Politics of the World-Economy*, Cambridge U. P. 1984)。「天皇」という呼称自体は、未だ「資本主義世界システム」世界経済」生誕以前の「世界帝国」の時代に、古代中国から輸入されたものであった。江戸時代初期に來日したイギリス人は、徳川將軍を「皇帝」、天皇を「日本の法王」とよび、元禄期のケンペルは、將軍を「現世の皇帝」、天皇を「宗教上の皇帝」と使い分けた。ヨーロッパ中心の資本主義「世界経済」が東アジアを「外部世界」から「周辺」へと最終的に組み込んでいった一九世紀中葉、開國を迫る欧米列強は、徳川將軍を「大君」、京都の天皇を「御門」とよんでいた。

列強の関心が主として中国にある時期に、好運にも「王政復古」による国民国家建設にとりかかりえた明治維新政府は、当初「天皇」名を外交関係にも使おうとした。しかし、列強から「貴國ニハ尊内卑外ノ弊甚敷」として拒否され、外国むけの「万国公法」の世界では、おおむね「皇帝」名を用いた。

日清・日露戦争勝利でアジアにおける早発的資本主義化の軌道を確認し、第一次世界大戦の漁夫の利で「半周辺」になりあがった日本は、軍国主義的「中心化」の方向にふみだす。一九三三年の日蘭条約ではまだ「日本国皇帝」と署名していたが、四〇年の日タイ条約では「大日本国天皇」となり、かの「大東亜戦争」宣戦詔書も「天皇」名で發布され、その支配空間は、朝鮮・中国から東南アジアにまで広がった(林基「近世に於ける天皇の政治的地位」『思潮』一九四六年五月、高島通敏「天皇」という語の翻訳『法学セミナー増刊 天皇制の現在』日本評論社、一九八六年、杉本史子「天皇」号をめぐって『歴史評論』四五七号、八八年五月、など参照)。

つまり、「天皇」の観念は、日本の民衆を世界から時間的・空間的に隔離する仕切りであり、日本資本主義は、その「資本主義的時間と空間の民族的囲い込み」(N・ブーランザス『国家、権力、社会主義』ユニテ、一九八四年)『資本主義世界システムへの参入・上昇過程においてそれを最大限に利用してきたが、その仕切られた時間と空間は、一方で当時の列強との力関係に制約され、他方で軍国主義的・帝国主義的に拡張されたのである。

逆に「天皇制」と言う体制観念は、戦前は市民権を持たな

かった。大正デモクラシー以降、民衆が「臣民」から「公民」へと政治的権利を拡張してきた時期に、支配層は「公民」を「皇民」へと再統合するために、「国体」概念を用いた。その打倒をめざすコミンテルン日本支部＝日本共産党が、コミンテルン・テーゼの「モナキー」の訳語として対置したのが「天皇制」であり、広く使われるようになったのは戦後のことである（加藤『三二年テーゼの周辺と射程』『思想』六四三・六四四号、一九八二年三・四月、など参照）。

七 インターステートシステムのなかの象徴天皇制

戦後の象徴天皇制は、第一に、二次の世界戦争による世界システム内インターステートシステム再編の所産であった。ヘゲモニー国家の地位を確立したアメリカは、「周辺」転落の危機にあった敗戦国日本を、自己の覇権下の「中心」末端にくみこむ間接占領・資本主義育成策をとった。戦前の神権的天皇制は、日本国民の抵抗闘争・民主革命によってではなく、外圧によってはじめて、象徴天皇制に転化された。戦後歴史学ではしばしば、アメリカ占領軍の反共的思想により、すなわち日本の社会主義化＝「脱システム化」を恐れて天皇

制が温存された、と評価される。確かに戦後のアメリカが「一国社会主義」ソ連の権益圏拡大を恐れ、マージナル援助など冷戦を背景に資本主義世界システム再建をはかったのは事実である。しかし、日本に関していえば、「社会主義化」の危険は差し迫ったものではなく、「非軍事化＝民主化」の一環として天皇制の転態が進められた。

最近の憲法史・占領政策史の研究によると、占領政策の立案過程では「天皇制の立憲君主制への改編は既にGHQ民政局の草案作成の前に対日戦後政策形成のなかで、天皇制廃止と共に戦後とられる政策選択肢の一つとして準備されていた」

「この選択肢設定は、日本で起こりうる民衆の天皇制廃止運動への敵対からではなく、この運動が起こらないと判断され、また起こったとしても、天皇制廃止を通して自由主義的な統治を実現する能力をもちえないと判断されていたことからなされ」¹⁾「そのため現実にとられた改編は立憲君主制といっても極度に天皇の権限や役割の縮減された象徴制という形態をとらざるをえなかった」²⁾（三輪隆「アメリカ国務省における戦後天皇制構想」『歴史学研究』五九一号、八九年三月、一頁、五百旗頭真『米国の日本占領政策』中央公論社、一九八五年、参照）。

このことは、日本の民衆の弱さの表現でもあり、「民衆の

戦争責任」として提起される。「敗戦からわずか半月後の帝國議會で強調されたのは、国力を結集し、『平和日本建設の道』に邁進せよ、とする戦後日本の総路線です。……『平和日本の建設』という当面の課題の前には、戦争責任がだれにあったのか、などという後向き課題に取り組む余地はないとされたのでした。ここにあるのは……『前向き課題への流し込み』でした。当時の為政者たちが『国体護持』をスローガンにしていた、とよく指摘されていますが、事実、そのとおりなのですが、『国体護持』は天皇制擁護が至上目的でスローガンになっていたのではなく、天皇制すら、敗戦日本の再建路線に不可欠の構造的要因として計算され、組み込まれていたのではなかったかと思われまます。まさに『玉の操作』の論理がここでも作動していたのです」（高橋彦博『民衆の側の戦争責任』青木書店、一九八九年、二三頁）。

第二に、こうして生きながらえた戦後天皇制は、大日本帝國憲法下の「神聖にして侵すべからず」「国の元首にして統治権を総攬」する地位から、日本國憲法の定める「主権の存する日本國民の総意に基く」「日本國の象徴であり日本國民統合の象徴」に転化され、「内閣の助言と承認」にもとづく「國事行為」のみをおこなうとされた。その一〇項目の國事

行為（第七條）のなかには、「批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認定すること」「外國の大使及び公使を接受すること」が含まれており、これら条項は貴族院での制憲論議で一時的削除が問題とされたが、そのまま制定された。この対外的「象徴」としての役割が、吉田内閣以来対外関係において天皇を「元首」扱いするさいの最大の論拠となり、七五年の裕仁訪米は「元首會談」といわれ、「皇室外交」を通して諸外國もそれを当然と受容するいしずえとなった。天皇代替りをきっかけに、この「外交関係で確立した慣行がそのまま国内に持ち込まれようとしている」（長谷川正安「明治憲法と昭和憲法」『法律時報』八九年五月）。「天皇の元首化」は、世界システム内ではながく既成事実とされてきた。もともと、反動派改憲勢力はそれを法的にも明文化しようとするのだが、自衛隊の場合と同様、それを強行すると「平和的經濟大國」というキャッチフレーズとのギャップが大きくなり、対外的には摩擦を強めざるをえなくなるという矛盾をはらんでいる。

第三に、こうして大日本帝國憲法にもとづき即位し、日本國憲法により「象徴」へと転態された昭和天皇の「政治的発言」、とりわけ戦争責任にかかわる発言の多くは、実は、日本國民に対して発せられたものではなく、外國の指導者や記

者団にたいして発せられたものであった。アメリカに対するかの「天皇の沖繩メッセージ」（四六年九月）で「アメリカが沖繩を始め琉球の他の諸島を軍事占領し続けることを希望している」と述べたといわれる天皇が、七二年五月の園遊会では、屋良沖繩県知事に「沖繩県が日本に復帰して喜ばしく思います」と語った。四七年一二月の広島巡幸で「広島市民の復興の努力のあとを見て満足に思う。皆の受けた災禍は同情に耐えないが、この犠牲を無駄にすることなく世界の平和に貢献しなければならぬ」と述べ、七一年四月の広島原爆慰霊碑初参拝でも同主旨をくりかえした天皇が、「原子爆弾が投下されたことに対しては遺憾に思っていますが、こういう戦争中であることですから、広島市民に対しては気の毒であるが、やむをえないことと私は思っています」と語ったのは、七五年一〇月訪米時のホワイトハウス晩餐会で「私が深く悲しみとするあの不幸な戦争の直後、貴国がわが国の再建のために、暖かい好意と援助をさしのべられたことに對し、貴国民に直接感謝の言葉を述べます」と公式に述べて帰国した直後であった。それは天皇の初めての公式記者会見であり、そこでこの「不幸な戦争」とは「戦争責任をお認めになったのか」という質問に、「そういう言葉のあやについては私は文学方

面の研究をしていないのでお答えできかねます」という珍妙な回答が国内向けになされた。四六年年頭の「人間宣言」の草稿が英語であったことはよく知られているが、天皇の「戦争責任」めいた発言は、七一年訪欧、七五年訪米、八四年全斗煥韓国大統領会見などもっぱら対外的におこなわれてきた。八六年一一月のアキノ・フィリピン大統領への発言にいたっては、宮内庁がフィリピン側報道をわざわざ打ち消す始末であったこと、前述の通りであった。世界の民衆にとって、日本軍国主義と日本人の戦争責任は、天皇の言説を通じて、世界システム内での国家間システムの序列に應じて、差別・選別的に、見えかくれしてきたのである。

八 おわりに

私は、象徴天皇制を、世界システム内での時間的・空間的仕切りの面から述べてきた。これを仕切られた時間・空間内から見ると、安丸良夫の次の命題にゆきつく。「現代天皇制は、選別＝差別によって秩序を確保しつづけようとする社会の側が求めたものであるからこそ存続しているのである。従ってそれは、個々の現象面への批判によっては乗り越え難

いものであり、我々個々人が自由な人間であるという外観と幻想の基底で、どんなに深く民族国家日本に帰属しているかを照らしだす鏡であり屈辱の記念碑である」(前掲論文、二〇頁)。「ジャバメリカ時代」の日本の多国籍資本は、国内的危機管理と「平和的経済大国」のイメージ維持のため象徴天皇制を残しながらも、他方で天皇制的仕切りをこえた活動で貿易摩擦や文化摩擦を強め、国内にはアジア人労働者が流入してきて、天皇制的統合とのギャップをうみだしている。しかし、日本の民衆意識の方は、「経済大国ナシヨナリズム」を強化して「権威主義的心性」を再生産し続け、「屈辱の記念碑」たる天皇制を下支えしているかにみえる。

これらの点は別稿で詳述するが(「現代日本資本主義と象徴天皇制」『季刊 窓』創刊号、一九八九年)、天皇制の時間・空間の呪縛からいかに脱却し、民衆的生活世界をグローバルな人類的時間・空間にどのようにつないでゆくかが本格的に問われる時代に、いま、私たちは、生きているのである。

(かとう つろう 一橋大学・政治学)

「新しい思考」と史的唯物論

岩崎 允胤

いま、世界中に波紋を広げるゴルバチョフ書記長の「新しい政治思考」について、その問題点を哲学者の立場から分析、解明する反論の書。

目次より

- 第1章 「統一的な世界の法則性」と史的唯物論
- 第2章 ゴルバチョフ書記長の
「新しい思考」と史的唯物論
- 第3章 宗教者の反核・平和運動と「新しい思考」
- 第4章 新しい「平和哲学」とは何か

定価2369円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

電話03(291)7601
振替東京2-16824